

# 令和 8（2026）年度 自治医科大学医学部入学者募集要項 （ 愛 媛 県 版 ）

## 1 入学試験

### （1）募集人員

全国で 123 名（栃木県地域枠 3 名を含む）

自治医科大学医学部入学試験では、全ての都道府県において 2 名または 3 名ずつ（栃木県は地域枠 3 名を含む、5 名または 6 名）、合計で 123 名の学生が選抜されます。

### （2）受験資格

高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和 8 年 3 月卒業見込みの者、またはこれと同等以上の学力があると認められる者。

（学校教育法第 90 条、同法施行規則第 150 条参照）

### （3）試験日時・科目

●第 1 次試験〔学力試験（マークシート式）〕令和 8 年 1 月 26 日（月）

《受付》8：20～ 8：40

《試験》9：00～14：10（詳細は下表参照）

| 教 科             | 科目・出題範囲                                                                  |                   | 時間                    | 配点                  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------|---------------------|
| 数 学             | 数学Ⅰ（全範囲）、数学Ⅱ（全範囲）<br>数学Ⅲ（全範囲）、数学Ⅳ（全範囲）<br>数学Ⅴ（数列）、数学Ⅵ（ベクトル・平面上の曲線と複素数平面） |                   | 9:00～10:20<br>(80 分)  | 25 点                |
| 理 科<br>(2 科目選択) | 物理                                                                       | 「物理基礎」と「物理」を併せた範囲 | 10:50～12:10<br>(80 分) | 50 点<br>(1 科目 25 点) |
|                 | 化学                                                                       | 「化学基礎」と「化学」を併せた範囲 |                       |                     |
|                 | 生物                                                                       | 「生物基礎」と「生物」を併せた範囲 |                       |                     |
| 外国語             | 英語コミュニケーションⅠ<br>英語コミュニケーションⅡ<br>英語コミュニケーションⅢ<br>論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、論理・表現Ⅲ     |                   | 13:10～14:10<br>(60 分) | 25 点                |

●第 1 次試験〔面接試験〕令和 8 年 1 月 27 日（火）

第 1 次試験〔面接試験〕については、第 1 次試験〔学力試験〕の及第者のみが対象となるため、必ず、事前に学力試験の結果を確認してください。

《第 1 次試験〔学力試験〕の結果発表》

学力試験の結果は、1 月 26 日（月）18：00 に「愛媛県庁ホームページの新着情報一覧」において発表する予定です。

（学力試験の結果発表時間は予定であり、諸手続きの都合により遅れる場合や、ホームページにアクセスが集中してつながりにくくなる場合もございますのでご注意ください。）

《受付》 9：00～ 9：20

《試験》10：10～16：00 ※終了時刻は、面接順序により前後します。

●第2次試験〔学力試験（記述式）・面接試験〕 令和8年2月4日（水）

学力試験（記述式）

| 教 科 | 科目・出題範囲                                                                  | 時 間 | 配 点   |
|-----|--------------------------------------------------------------------------|-----|-------|
| 数 学 | 数学Ⅰ（全範囲）、数学Ⅱ（全範囲）<br>数学Ⅲ（全範囲）、数学A（全範囲）<br>数学B（数列）、数学C（ベクトル・平面上の曲線と複素数平面） | 30分 | 12.5点 |
| 外国語 | 英語コミュニケーションⅠ<br>英語コミュニケーションⅡ<br>英語コミュニケーションⅢ<br>論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、論理・表現Ⅲ     | 30分 | 12.5点 |

面接試験

| 区 分  | 試験時間                      | 内容                     |
|------|---------------------------|------------------------|
| 面接試験 | 集団面接 約20分<br>個人面接 約10～15分 | 都道府県単位で集団面接と個人面接を行います。 |

（4）試験会場

●第1次試験〔学力試験（マークシート式）〕

愛媛県県民文化会館本館 第8会議室

伊予鉄市内電車「南町」駅、または伊予鉄バス「南町県民文化会館前」徒歩1分

●第1次試験〔面接試験〕

愛媛県県民文化会館本館 第3会議室

伊予鉄市内電車「南町」駅、または伊予鉄バス「南町県民文化会館前」徒歩1分

●第2次試験〔学力試験（記述式）・面接試験〕

自治医科大学 栃木県下野市薬師寺 3311-1

JR宇都宮線（東北本線）「自治医大」駅 徒歩15分、または接続バスで5分

## 2 出願手続

（1）入学者募集要項及び出願書類の頒布場所

①窓口での頒布を希望する場合

- 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

自治医科大学 学事課 入試広報係（電話 0285-58-7045 直通）

- 〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課（電話 089-912-2449）

※愛媛県窓口での頒布を希望される場合は、来庁前に上記電話番号にご連絡ください。

②郵送での頒布を希望する場合

- 自治医科大学ホームページから請求

自治医科大学ホームページ（<https://www.jichi.ac.jp>）で、全国学校案内資料  
管理事務センター（テレメール）等を使った資料請求方法を案内

●インターネットから請求

テレメールホームページ (<https://telemail.jp>) で、手順に従って申込（資料請求番号「970841」を登録）

●大学に直接請求

はがきに「令和8年度自治医科大学医学部出願書類一式 希望」と明記し、送付先の郵便番号、住所、氏名、連絡先（電話番号）を記入のうえ、下記の宛先に郵送  
〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1  
自治医科大学 学事課 入試広報係（電話 0285-58-7045 直通）

（2）出願する都道府県の選択

自治医科大学医学部入学試験は都道府県単位で行うため、出願地となる当該都道府県を1ヵ所選択していただくこととなりますが、その出願地が自治医科大学卒業後に一定期間勤務する都道府県となります。

上記のことを踏まえ、次のア～エに基づき選択してください。

ア 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者は、次の a、b、c のいずれか一つの都道府県とします。

a 入学志願者の出身高等学校若しくは中等教育学校の所在する都道府県

b 入学志願者の現住所地の所在する都道府県

ただし、現住所地が3年前（令和5年4月1日）以前から引き続き、同一都道府県内にある場合に限りします。

なお、a と同一の都道府県の場合には、出願地は a とします。

c 入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県

この場合の父母とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。父母がいない場合は自治医科大学学事課入試広報係までお問い合わせください。

また、父母等のいずれかが単身赴任等により現住所地が異なる場合には、いずれの現住所地を選択しても結構です。

ただし、父母等の現住所地は、3年前（令和5年4月1日）以前から引き続き、同一都道府県内にある場合に限りします。

なお、a と同一の都道府県の場合には、出願地は a とし、b と同一の都道府県の場合には、出願地は b とします。

イ 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和8年3月31日までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者は、その者の現住所地の所在する都道府県とします。

ウ 外国の高等学校等を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者は、その者の日本における現住所地の所在する都道府県とします。

また、現住所地がない場合は、本籍地の所在する都道府県とします。

エ 社会経験をした者は上記ア～ウの内から該当する選択方法を選び、出願する都道府県を選択することとします。

（3）出願期間・出願書類提出先・提出方法

●出願期間

令和8年1月5日（月）～1月21日（水）17：00 必着

※消印有効期限 1月20日（火）

●出願書類の提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県 保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課（電話 089-912-2449）

●出願書類の提出方法

書留速達郵便、または簡易書留速達郵便にて提出してください。

ただし、やむを得ず直接持参して提出する場合は、県庁の開庁時間内（平日8:30～17:15まで）に持参して下さい。

（令和8年1月21日（水）は17:00までに提出）

（4）出願書類

●受験票・入学志願票（全員）

所定の「受験票・入学志願票」に記入し、提出してください。

●入学検定料の振替払込受付証明書または収納証明書（全員）

入学検定料20,000円を、次のア、イのいずれかの方法により払込み、「振替払込受付証明書（所定払込取扱票の右側）」または「収納証明書（コンビニ発行）」を所定の「入学検定料払込証明書貼付台紙」に貼り、提出してください。

ア. 所定の「払込取扱票」をもって郵便局窓口で払い込む方法

イ. コンビニ端末から直接申し込み、端末より発券された払込票または申込券または受付票をもってレジで払い込む方法

●調査書等（全員）

卒業した（卒業見込の）高等学校（中等教育学校）において、出身学校長が発行したものを厳封して、提出してください。

調査書が発行されない次の場合は、これに代わる下記の書類を提出してください。

ア. 高等学校等卒業者で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者  
→単位修得証明書

イ. 高等専門学校第3学年修了（見込）者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の修了（見込）者  
→文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの

ウ. 外国の高等学校等の修了（見込）者及び文部科学大臣の指定した専修学校の高等課程修了（見込）者

→修了（見込）証明書（資格証明書）及び成績証明書

エ. 高等学校卒業程度認定試験の合格（見込）者

→合格成績（見込）証明書

オ. 被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者

→出身高等学校の卒業証明書

→出身高等学校長若しくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書

●受験票送付用封筒（全員）

受験票を交付する際に送付する住所・氏名を、所定の「受験票送付用封筒」に記入し、760円切手（簡易書留速達料金分）を貼り、提出してください。

●確認書（全員）

所定の「確認書」を記入の上、提出してください。

●受験許可書（本人申述書・在学証明書もしくは学生証の写し）（該当者のみ）

現在、他大学に在学する者は、当該大学が発行する受験許可書を提出してください。

なお、当該大学において受験許可書（またはこれと同等のもの）を発行していない場合に限り、本人が任意の様式で作成した申述書及び在学証明書もしくは学生証の写しをもって、これに代えることができます。

●卒業証明書（該当者のみ）

他大学・専修学校を卒業した者は、出身大学・専修学校が発行する卒業証明書を提出してください。

●住民票等（該当者のみ）

次のア～ウに該当する者については、住民票等の提出が必要となります。（出願日前3か月以内に発行されたもので個人番号（マイナンバー）の記載のないもの。）

ア. 前述した2（2）の「出願する都道府県の選択」において、次のいずれかを選択した者は、それぞれ以下で示す書類を提出してください。

○ 入学志願者の現住所地の所在する都道府県を選択した場合（2（2）アb）

→入学志願者の住民票

※ 3年以内（令和5年4月2日以降）に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。

○ 入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県を選択した場合（2（2）アc）

→父母等の住民票、入学志願者と父母等との関係が分かるもの

※1 この場合の父母等とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。

※2 3年以内（令和5年4月2日以降）に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。

※3 入学志願者と父母等との関係が分かるものとして、以下のいずれか一つを提出してください。

□住民票（続柄が記されているもの）

□志願者の出身高等学校が発行する証明書

（任意様式・学校長の証明印があるもの）

□健康保険証の写し（続柄が記されているもの）

※保険者番号及び被保険者等記号・番号にはマスキングを施すこと

□市区町村役場が発行するもので関係が分かるもの

イ. 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び合格見込みの者

→入学志願者の住民票

ウ. 外国の高等学校を修了した者及び修了見込みの者

○ 日本に現住所地がある入学志願者

→入学志願者の住民票

○ 日本に現住所地がない入学志願者

→市区町村役場が発行するもので本籍地が証明できるもの

<留意事項>

1. 出願書類には、不備のないよう十分注意してください。  
なお、出願書類の作成・その他受験に関する問合せは、「自治医科大学学事課入試広報係」または「愛媛県庁医療対策課」までご連絡下さい。
2. 出願書類受理後は、どのような事情があっても出願書類の変更や入学検定料の払い戻しは認めません。
3. 出願書類に不正の事実があった場合は、入学許可を取り消します。
4. 障がい等のある者で受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする場合は、令和7年11月28日（金）までに自治医科大学学事課入試広報係へ問い合わせてください。それ以降に、不慮の事故等により受験時に特別な配慮を必要とする場合は、速やかに自治医科大学学事課入試広報係へ申し出てください。
5. 複数の都道府県へ出願した場合は、当該年度の受験資格を失うこととなりますのでご注意ください。

#### （５）受験票の交付

受験票は、出願書類の内容確認が終了次第、所定の「受験票送付用封筒」により、簡易書留速達郵便にて交付します。

※ 受験票が令和8年1月23日（金）15：00までに到着しない場合または受験票を紛失した場合は、1月23日（金）17：00までに、愛媛県庁医療対策課（電話 089-912-2449）にご連絡ください。

受験票を再発行する場合は、次のものを愛媛県庁医療対策課に持参してください。

- ・ 出願書類送付時の書留郵便物等受領証または簡易書留郵便物等受領証（郵送の場合）
- ・ 受付時の控え（持参の場合）
- ・ 同一の写真2枚

### 3 合格発表

#### （１）第１次試験合格発表

《日時》 令和8年1月30日（金）13：00

《場所》 愛媛県庁ホームページ

《方法》 ア. 受験番号を掲示します。

イ. 合格者には、「第１次試験合格通知書」と「第２次試験受験者心得」を併せて郵送します。

#### （２）第２次試験合格発表

《日時》 令和8年2月13日（金）17：00

《場所》 自治医科大学ホームページ

《方法》 ア. 受験番号を掲載します。

イ. 合格者には「合格通知書」を郵送します。

《辞退》 合格発表後、自治医科大学への入学を辞退する場合は、自治医科大学学事課入試広報係まで電話連絡（0285-58-7045 直通）を行ったうえで、所定の「辞退届（第2次試験当日配付）」を速やかに郵送で提出してください。

また、第2次試験終了から合格発表までの間に、入学を辞退する場合も同様とします。

### （3）補欠者の取扱い

#### ア. 補欠者の発表

第2次試験合格発表と同時に、補欠者も発表します。

なお、補欠者は入学を許可されるとは限りません。

《日時》 令和8年2月13日（金）17：00

《場所》 自治医科大学ホームページ

《方法》 受験番号を掲載します。

《辞退》 補欠者の合格発表後、自治医科大学への入学を辞退する場合は、自治医科大学学事課入試広報係まで電話連絡（0285-58-7045 直通）を行ったうえで、所定の「辞退届（第2次試験当日配付）」を速やかに郵送で提出してください。

#### イ. 補欠者の繰上げ合格

a. 合格者の入学手続状況により欠員が生じた場合、速やかに補欠者の中から繰上げ合格者を順次決定します。

b. 補欠者への繰上げ合格の連絡は、電話及び郵送で行います。

この時点で自治医科大学への入学を辞退する場合は、自治医科大学学事課入試広報係に所定の「辞退届（第2次試験当日配付）」を速やかに郵送で提出してください。

c. 補欠者の繰上げ終了については、通知は行わず、令和8年3月31日（火）までに自治医科大学ホームページにてお知らせします。

### （4）第2次募集

繰上げ合格によっても募集人員に満たない場合は、第2次募集を実施することがあります。

## 4 入学手続

### （1）入学手続書類の配付

ア. 合格者には、合格発表後に自治医科大学学事課入試広報係から電話にて、本人に入学意思を確認したうえで、入学手続書類一式を郵送します。

イ. 補欠者のうち繰上げ合格の候補になった者には、自治医科大学学事課入試広報係から電話にて、本人の入学意思を確認したうえで、入学手続書類一式を郵送します。

ウ. 上記アとイに該当する者は、必ず「確約書（第2次試験当日配付）」を提出していただきますので、速やかに自治医科大学学事課入試広報係へ郵送でお送りください。

### （2）入学手続日

令和8年2月25日（水）と3月12日（木）の両日に、愛媛県庁医療対策課において、必ず本人が所定の入学手続きを行ってください。本人が手続きを行わない場合は、失格となります。

## 5 入学費用等

|                 | 年額          | 合計（6年間）      |
|-----------------|-------------|--------------|
| 入学料（入学時のみ）      | 1,000,000 円 | 1,000,000 円  |
| 実験実習費（年 額）      | 500,000 円   | 3,000,000 円  |
| 授業料（年 額）        | 1,800,000 円 | 10,800,000 円 |
| 施設設備費（年 額）      | 1,300,000 円 | 7,800,000 円  |
| 入学時学業準備費（入学時のみ） | 400,000 円   | 400,000 円    |
| 生活費（年 額）        | 1,200,000 円 | 7,200,000 円  |
| 合計              | 6,200,000 円 | 30,200,000 円 |

### ●修学資金貸与制度

自治医科大学医学部には、入学者全員に対して、上表の入学費用（生活費を除く）を全て貸与する独自の「修学資金貸与制度」があります。

入学者は、全員が修学資金貸与規程の定めるところにより貸与契約を締結し、修学資金を借り入れることになっています。

この貸与金は、大学を卒業後、直ちに、愛媛県知事が指定する公立病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の2分の3（1.5倍）に相当する期間（その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するへき地等の指定公立病院等に勤務する。）に達した場合は返還を免除されます。

ただし、この条件が成就しなかった場合には、貸与金に所定の利率を乗じて得た額を加えて一括返還しなければならないことになっています。

### ●入学時学業準備費

新入生全員に対して、入学時の修学に必要な教科書等の購入費に係る経済的支援を目的として、入学時に400,000円を直接支給します。

なお、この準備費は、修学資金と併せて貸与されるものであり、返還の要件も同じです。

### ●生活費

将来、県内の指定医療機関等に医師として勤務し、本県の地域医療の発展に貢献しようとする意欲のある新入生の皆様に対して、その修学等に必要な資金（生活費相当額）として毎月100,000円を愛媛県が貸与します。